

平成 28 年度地域包括支援センターの事業計画について

1 地域包括支援センターの事業計画について

第6期計画期間第4回の当運営委員会において承認をいただいた平成 28 年度重点取組事項および市の委託方針、業務水準をもとに、地域包括支援センターへ事業計画の提出を求めた。

事業計画は以下の項目で構成され、それぞれの項目ごとに、平成 27 年度における事業の実施結果と、平成 28 年度の事業計画について記述されている。

(事業計画項目)

- 1 地域包括支援センター運営の基本方針
 - ・ 担当圏域の現状と課題(資料 1-1)
 - ・ 中期的な(3年間)の運営方針
 - ・ 平成 28 年度のセンター運営にあたっての基本方針(資料 1-1)
- 2 各事業の進め方
 - ① 総合相談・支援業務
 - ② 権利擁護業務
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④ 介護予防関連業務
 - ⑤ 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり
 - ⑥ 認知症関連業務

各センターから提出された事業計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっている。各センターの担当圏域の現状と課題、基本方針の概要は「平成 28 年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等」(資料 1-1)のとおりである。

2 事業実施状況の確認について

今年度9月中旬～10月下旬に予定している事業評価及び年度末の実施結果報告などを通し、地域包括支援センターの事業計画が適正に実施されているかについて、確認及び評価を行っていく。